

空き家物件 登録募集中

売りたい
貸したい



南関町空き家バンク制度の活用を!

南関町では、空き家等の解消を目的とした「空き家バンク制度」に取り組んでいます。この制度は、町内の売買・賃貸ができる空き家等の情報を集め、南関町への移住を希望している人等へ情報提供(町ホームページ等で公開)するものです。

町内に空き家、空き地(宅地)、空き店舗をお持ちで、「貸してもよい」または「売ってもよい」という人は、ぜひご連絡ください。

空き家バンク物件登録(登録料無料・2年更新)

【必要書類】 空き家等登録申込書、同意書(共同名義の場合)、

物件状況確認書、不動産全部事項証明書及び

公図(土地・建物)、固定資産税課税明細書

※様式は町ホームページからダウンロードできます。



これまでの実績

(令和5年3月末現在)

登録物件 86件
物件内覧者 254組
売却成立 24件
賃貸成立 22件



資産の維持

家は住まなくなると、あっという間に老朽化が進みます。家屋の維持のためにも、入居者に管理をしてもらうという気持ちで貸し出してみたいはいかがでしょうか?

また、家賃収入を固定資産税の支出などに充てるという考え方もできます。

地域の活性化に貢献

地域に空き家が多くなると、防犯・防災上の問題や集落の景観悪化等さまざまな問題が心配されます。人が移り住むことで、地域の安全、活性化につながります。



問 まちづくり課 まちづくり推進係 ☎57-8501

コンビニの
住民票・印鑑証明
交付もできるよ!!

マイナンバーカード 休日臨時窓口

を開設します

交付手数料 無料!

顔写真撮影 無料!

◎とき **6月17日(土)** 午前9時から正午まで(予約不要)

※休日臨時窓口では、マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新、保険証利用申込の受付もします。

- ◎ところ 役場 税務住民課 窓口
- ◎対象者 南関町に住民登録がある人
- ◎申請に必要なもの

- ★通知カード
- ★住基カード
- ★個人番号カード交付申請書
- ★本人確認書類(表のAを1点、またはBを2点、またはBとCを1点ずつ)

※お持ちの人のみ



A	運転免許証、運転経歴証明書、住基カード(写真付)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード
B	保険証、年金手帳、年金証書、子ども医療費受給者証
C	診察券、預金通帳、キャッシュカード、社員証、学生証、公共料金の領収証

マイナポイントの受け取りの手続きはお早めに!!

令和5年2月末までにマイナンバーカードの発行申請をした人は普段のお買い物で使えるマイナポイント(最大2万円分)を受け取ることができます。受け取り期限は**令和5年9月まで**です。

マイナポイントを受け取るためには、マイナンバーカードの交付を受けたのちに、マイナポイントの申請手続きをする必要があります。

マイナポイントの申請手続きは、スマートフォン(マイナンバーカードの読み取り機能のあるもの)から可能です。その他、町内の郵便局や役場の税務住民課住民係の窓口でも申請のサポートを行っています。町内の郵便局ではマイナンバーカードの発行申請も受け付けています。

マイナンバーカード時間外窓口開設(要予約)について

平日の開庁時間帯に来庁できない人のため、水曜日の夜、マイナンバーカード時間外窓口を開設しています。**事前に予約をして本人確認書類等をご持参のうえ、ご来庁ください。**

- [開設時間] 水曜日 午後5時15分~午後7時(祝日・休日を除く)
- [予約方法] 当日の午後3時までに税務住民課住民係に電話
- [受付内容] マイナンバーカードの申請/受け取り

電子証明書の更新手続き、暗証番号再設定
(注) マイナポイントの申し込みについてはご対応できません。



問 税務住民課 住民係 ☎57-8502

今月の納期

・町県民税：1期

納期限: 令和5年6月30日(金)

今月の表紙



南関第一小学校の2年生がイチゴ狩りを体験しました。がまだず隊の隊員に手ほどきを受けながら、夢中でイチゴを摘み取り、笑顔をはじけさせました。